

第5次三股町行政改革大綱の取組状況【平成25年度】

平成26年9月
地域政策室



第五次三股町行政改革大綱の取組状況について

区分	実施項目	平成25年度の取組内容	担当課
1 住民の視点に立った行政運営			
(1) 情報公開の推進			
	1 町政情報の積極的公開	◎町政情報については、現在、「町の公式サイト」、「回覧」、「広報みまた」を通して様々な情報の提供を行っています。平成25年度は、町公式フェイスブックを開設し、町内の行事やお知らせについての情報発信の強化に努めました。	全課
	2 ホームページ等の充実による行政の透明性の確保	◎町の公式サイトでは、段階的に機能を追加して運用の幅と情報量を増やし内容の充実を図っています。平成25年度は、イベントカレンダーの機能追加、ごみ収集情報の掲載など生活に身近な情報の充実に努めました。	全課
	3 情報公開制度の推進	◎情報公開については、情報公開条例により適切に運営されることが基本ですが、町が公開・提供する情報について検討を行い、今後の積極的な公開に努めていきます。平成25年度は情報公開条例に基づく情報開示が1件ありました。	地域政策室 総務課
(2) 住民の参画と協働の推進			
	4 パブリックコメント制度の積極的活用	◎パブリックコメント（町民等からの意見徴収）の統一的な運用により町民が意見を提出しやすい環境を整えるため、「三股町パブリックコメント手続実施要綱」を定めています。平成25年度は、3件（アグレッシブタウン基本構想、町総合福祉計画、公共下水道基本構想見直し）実施し、1件の意見がありました。	全課
	5 各種委員会への女性委員等の積極的登用	◎平成25年度は、11の審議会・委員会等において28名の女性委員を登用しています。今後とも女性委員の積極的な登用に努めます。	
	6 審議会・委員会等の委員公募・会議の公開	◎「三股町審議会等の委員公募の指針」に基づき、審議会や委員会などの委員の一部を一般町民から公募することとしています。平成25年度は、2つの審議会・委員会等で委員公募を行い、1名の応募者がいました。	地域政策室 総務課
	7 外部評価制度の導入	◎平成25年度は、三股町在住の有識者や各種団体の代表者で構成する事務事業外部評価委員会により、事務事業の外部評価を実施しました。（評価結果：現行どおり5事業、拡充1事業、見直し2事業）委員会の評価結果については、その議論の内容も踏まえた上で、事業ごとの対応方針を協議し、来年度以降の予算編成の参考として活用しました。	地域政策室
(3) 元気なまちづくりの推進			
	8 協働のまちづくり制度の確立	◎協働のまちづくりの指針となる「三股町まちづくり基本条例」に基づき、「パブリックコメント手続実施要綱」の改定、「審議会等の委員公募指針」を制定しました。 ◎組織づくりや地域づくり団体を支援するため、「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」、「災害時要援護者支援事業」、「ファミリー・サポートセンター事業」、「みんなで創ろう！みまたん地域づくり推進事業」などの事業を継続して実施しました。 ◎6月から7月までの間に8つの地区において地区座談会を実施し、地域の課題や要望を直接聴きながら町の考え方について説明しました。その後の対応については、自治公民館連絡会議で説明するとともに、町の公式サイトに掲載しました。	地域政策室
	9 地域コミュニティの強化	◎地域づくりを推進するため、みんなで創ろう！みまたん地域づくり推進事業において、地域づくり団体への助成を行いました。 ◎いきいき集落の認定を受けた長田地区では、県の補助事業を活用しテントを購入し農産物販売を行うなど、長田地区過疎対策協議会と連携しながら地区のまちづくりを支援しました。	地域政策室

区分	実施項目	平成25年度の実行内容	担当課
(4)民間活力の導入			
	10 指定管理者制度の効果検証・拡充	◎上米公園パークゴルフ場、養護老人ホーム清流園については、公募により指定管理制度を導入し、サービスの向上や効果的な運営を実施しています。デイサービスセンターについては、非公募型により指定管理（指定期間1年間）を行っており、平成26年度中に再度検討を行います。	地域政策室 関係課
	11 民間委託の推進	◎国民健康保険業務における点検や健康管理センターの各種検診業務、学校給食センターの運営、庁舎の電気保安、消防設備業務等について委託を実施しています。引き続き、民間委託の推進に取り組みます。	関係課
2効率的な行政運営			
(1)組織・機構の見直し			
	12 効率的な組織機構の確立	◎庁内関係課室を集めた調整会議を開催し、行政改革推進本部で協議を行いました。その結果、地域や行政の情報化とアスリートタウンみまたづくりを一層進めていくために、地域政策室に情報政策係を、教育課にスポーツ振興係を設置することとし、平成26年4月1日付けで設置しました。	地域政策室 関係課
	13 課局横断的な業務推進体制の整備		
	14 土地開発公社のあり方の検討	◎ふれあい中央広場の整備完了に伴い、土地開発公社が保有する土地はなくなりました。今後の施設の整備計画などを踏まえながら、引き続き、その必要性やあり方を検討していきます。	地域政策室 関係課
(2)定員、人事管理及び給与の適正化			
	15 給与制度の適正運用	◎人事院勧告に準拠し給与制度の改正を行いました。改正後の給与については町の公式サイトで公表しています。	総務課
	16 適正な定員、人事管理の実施 (職員・委託職数の公表)	◎職員数は172名で前年度より2名減（平成25年4月1日現在）となっています。町公式サイトで「三股町の給与・定員管理等の状況」を公表しています。	総務課
	17 各種手当の抜本的見直し	◎特別職（町長）の給料の10%減額を実施しています。また、持ち家に対する住居手当を廃止するとともに、時間外手当の縮減に向け全庁的に取り組んでいます。	総務課
(3)便利で分かりやすいサービスの提供			
	18 昼休み窓口の実施	◎平成23年6月1日から一部の証明発行事務（住民票、印鑑証明、戸籍証明）及び水道料金徴収事務について昼休みの時間帯（12:15～13:00）に発行業務を開始しました。	関係課
	19 窓口時間の延長	◎他自治体の状況や町民からの要望を精査しながら、検討を行っていくこととします。	関係課
	20 総合窓口の検討	◎他自治体の状況や町民からの要望を精査しながら、検討を行っていくこととします。	関係課
	21 窓口業務のマニュアル化	◎申請事務や施設貸出など一部の業務についてマニュアルの整備・見直しを行ったほか、統一した窓口対応ができるよう職員間で協議を行いました。その他の業務については、引き続き、検討を行っていくこととします。	関係課
(4)行政手続等の簡素効率化			
	22 公共施設予約の検討	◎現在、体育施設については、町の公式サイトで予約状況を見ることができます。その他の施設については、庁内の委員会で検討した結果、綿密な計画と調整が必要なため、今後も引き続き検討をしていきます。	関係課
	23 各種申請書等のホームページの掲載	◎平成22年度から町の公式サイトに申請書の様式などダウンロードできるように掲載しています。定例的な申請関係については、税、福祉、国民年金、戸籍、下水道関係について掲載を行っていますが、今後も公式サイトに掲載できる申請書の数の増加に努めます。	関係課
	24 事務決裁規程の見直し	◎スピーディーな意思決定と事務執行を図るため事務決裁規程の見直しについて検討部会を設置、協議を行い、一部事務について決裁権限の移譲を行い、平成24年4月から実施することとしました。	関係課

区分	実施項目	平成25年度の実施内容	担当課
(5)事務事業の推進及び見直し・充実強化			
25	事務事業評価の実施	◎3ヶ年実施計画に掲載された事業のうち平成25年度予算要望事業および新たに3ヶ年実施計画に掲載を予定している事業について、事務事業外部評価を行いました。町民の視点から事業の評価を行い、来年度以降の予算編成の参考として活用しました。	地域政策室
26	電子自治体の推進	◎社会保障と税の一体改革やマイナンバー制度など国における検討等を踏まえながら、引き続き、電子自治体の推進について検討を行います。	町民保健課
27	入札制度の見直し	◎電子入札制度に関しては庁内で協議した結果、小規模な自治体にとっては費用が莫大で入札参加業者にとっての負担も大きく、現時点では効果が薄いと思われます。引き続き、JV（共同企業体）方式や総合評価方式の導入により地場産業の育成と透明性を高めていきます。	総務課
28	積極的な権限委譲への取り組み	◎第三次一括法に基づき権限移譲される社会教育委員の資格基準について、条例を制定し基準を定めました。 ◎県条例による移譲事務については、必要性、住民サービスの向上、それに対する事務量などを勘案しながら推進していきます。	全課
29	監査機能の充実強化	◎研修の実施により監査業務に携わる職員の能力向上に努めました。	監査事務局
30	法制機能の強化	◎法制執務に関する職員（法規形式審査会委員）に対し法制執務図書を購入配布しました。また、議案として上程する条例案について、庁内の法規内容審議会および形式審査会を毎月定例で審査を実施し、法解釈の統一や調整を図りました。	総務課
31	個人情報の保護	◎個人情報保護条例を平成26年3月に制定するとともに、個人情報保護に関する職員研修の開催や個人情報の提供に関する協議などを行い、個人情報の適切な取扱いに努めました。	総務課
3健全な財政運営			
(1)財政の健全化			
32	財政健全化の推進	◎中長期財政計画を作成し職員への周知を図り、健全な財政の状況の維持に努めています。また、町公式サイトでは財務指標および財務諸表の公表にあわせ、分かりやすい補足資料を作成し、広く町民への周知に努めました。	税務財政課
(2)自主財源の確保			
33	町税等徴収対策強化	◎税務財政課に特別収納対策係を設け、各課の滞納に係る担当と連携しながら、町税や利用料などの収納対策の強化に努めました。 ◎全庁をあげて滞納者や未納者に対する電話や訪問による督促などの取組により、収納率が増加しました。また、再三の納税催告に応じない滞納者には、自動車タイヤロックを2件、家宅捜索を3件実施し、うち3件は完納しました。 ◎自主納付を積極的に進めてきた結果、平成26年度から徴収嘱託員体制を2人から1人に減らすことができました。	関係課
34	ふるさと未来寄付金制度の広報	◎10月からふるさと未来寄附金の寄附金額に応じて町特産品をお礼として贈る取り組みを始めるとともに、町公式サイトやふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」へ掲載することなどにより、寄付金額は16,220,789円（872件）へと大幅に増加しました。	地域政策室
35	町広報等への有料広告掲載	◎有料広告を幅広く町有財産に掲載できるよう広告掲載要綱の改正を行い、町の公式サイトに有料広告を掲載しています。 ◎「広報みまた」への有料広告掲載について業者と検討しましたが、発行部数の関係で受ける業者がいないと判明したため断念しました。	地域政策室
36	公有財産の計画的処分	◎不要な公有財産を計画的に処分しており、平成25年度は塚原団地残地を売却し、自主財源の確保に努めました。	総務課

区分	実施項目	平成25年度の実行内容	担当課
(3)歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化			
	37 補助金の見直し・縮減	◎庁内に設置する負担金審議会において、10月に補助期限の延長の可否について、1月に補助額の適否について審議しました。	関係課
	38 旅費(費用弁償を含む)の見直し	◎県内および県外旅費の日当の見直しを平成23年度から実施し、これにより200万円の経費を削減しました。今後も、最小限必要な日程および人員での出張などに努めていきます。	総務課
	39 庁舎維持管理経費の見直し	◎平成25年度も電力事業が厳しかったことから、照明(電灯にダミー管の設置やこまめな消灯など)や空調(冷房の10時運転、暖房の出力抑制)の節電に努めました。	総務課
	40 使用料及び手数料等の見直し	◎消費税増税に伴う手数料の見直しに向けた会議を3回開催し、平成26年4月から施行しました。	関係課
4職員の意識改革と人材育成			
(1)人材育成の推進・確保			
	41 人材育成の推進	◎一般の職員に対しては各分野における専門職員の育成のための職員研修(国際文化アカデミー・民間の研修機関)を実施しました。また、各業務に必要な資格の取得(例:刈払機の取扱資格等)のを支援を行いました。 ◎管理職の職員を対象に管理者研修を行い、女性職員の登用については、人事異動において十分検討し反映させました。	総務課
	42 人事交流の推進	◎都城市、曾於市、志布志市の都城広域定住自立圏内の自治体職員合同による特定課題解決型研修などを通じて圏域内の人的交流を継続的に行いました。 ◎県と人事交流を行い職員の能力向上・情報交換のためにそれぞれ職員を派遣しています。	総務課
	43 職員研修制度の充実	◎研修内容の充実・見直しを行い、平成25年度は個人情報保護、ハラスメント・マネジメント研修を実施しました。 ◎定住自立圏内の研修により、都城市の階層別研修へ参加を促進しています。	総務課
(2)職員の意識改革			
	44 職員提案制度の実施(「職員一人一提案」事業)	◎一人ひとりの職員が主体的に考え具体的な改善などの提案を行うことにより職員の意識改革を推進するために提案制度の検討部会を設置し、検討を行いましたが、提案意見の取扱などについて課題も多く、実現には至りませんでした。	地域政策室
	45 町内行事への積極的参加	◎「三股町まちづくり基本条例」(平成25年6月28日施行)第18条の町職員の役割の中で公共活動への積極的な参加を規定しました。今後、職員への周知を徹底していきます。	地域政策室
(3)公務員倫理の確立			
	46 法令遵守の徹底	◎職員に向けて定期的な服務順守(接遇や報告の文書化を含む)の通知を行いました。	総務課
	47 公益通報制度の充実強化	◎平成23年度に職員に対し簡易なリーフレットを配布しました。今後、具体的な制度構築に向けて検討を行います。	総務課